

滋賀県からのお知らせ

「セーフティネット資金」の融資対象者の拡大について ～新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業の資金繰り支援～

滋賀県では、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少する県内中小企業の資金繰りを支援するため、下記のとおり「セーフティネット資金」の融資対象者を拡大しました。

本県では、新型コロナウイルス感染症による県内中小企業への影響が大きいことを踏まえ、国に対して、信用保証協会が通常の保証枠とは別枠で保証を行う「セーフティネット保証4号」の発動を要請していたところです。3月2日付けで同保証が県内全域を対象として発動されたことを受けて、融資対象者を拡大するものです。

記

1. 制度概要（拡大部分）

資金名	セーフティネット資金（新規枠）	セーフティネット資金（借換枠）
融資対象者	セーフティネット保証4号に該当するものとして、市町長の認定を受けた中小企業者または協同組合等 〔セーフティネット保証4号の認定要件〕 次の(1)(2)のいずれにも該当すること (1) 滋賀県において1年間以上継続して事業を行っていること。 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高または販売数量（建設業にあっては、完成工事高または受注残高。以下「売上高等」という。）が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。 ※借換枠については、保証協会保証付融資（責任共有制度の対象となっている保証付融資および流動資産担保保証等一部保証付融資を除く）を受けている者で、本資金による借換を行うことで、経営の改善が見込まれる者	
資金用途	経営の安定を図るための設備資金 および運転資金	既往借入金の返済負担を軽減し、資金繰りを円滑化するための資金
融資限度額	8,000万円	2億円(増額分を含む)
融資利率	年1.0%	年1.5%
融資期間(据置)	設備 10年以内(2年以内) 運転 7年以内(1年以内)	7年以内(1年以内)
信用保証料率	年0.85%	
担保・保証	保証協会保証付(100%保証)	
申込先	中小企業者：各商工会議所、各商工会 協同組合等：中小企業団体中央会	
取扱金融機関	滋賀銀行、関西みらい銀行、大垣共立銀行、京都銀行、福井銀行、滋賀中央信用金庫、長浜信用金庫、湖東信用金庫、京都信用金庫、京都中央信用金庫、滋賀県信用組合、滋賀県民信用組合、商工組合中央金庫、京滋信用組合、近畿産業信用組合	

※セーフティネット保証は、一般保証とは「別枠」となります。

ただし、金融機関や保証協会の審査によりご希望に添えない場合があります。

2. 取扱開始日

令和2年3月2日

3. 相談窓口

裏面をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける中小企業の資金繰り支援
相談窓口（県制度融資）

相談窓口	電話番号	相談受付時間 (土日祝日を除く)	
滋賀県商工観光労働部 中小企業支援課	077-528-3732	午前 8:30～午後 5:15	
大津商工会議所	077-511-1500	午前 9:00～午後 5:10	
長浜商工会議所	0749-62-2500	午前 8:30～午後 5:15	
彦根商工会議所	0749-22-4551	午前 8:30～午後 5:15	
近江八幡商工会議所	0748-33-4141	午前 8:30～午後 5:15	
八日市商工会議所	0748-22-0186	午前 8:30～午後 5:15	
草津商工会議所	077-564-5201	午前 8:30～午後 5:00	
守山商工会議所	077-582-2425	午前 8:30～午後 5:15	
滋賀県商工会連合会	077-511-1470	午前 8:30～午後 5:15	
瀬田商工会	077-545-2137		
大津北商工会	077-572-0425		
栗東市商工会	077-552-0661		
野洲市商工会	077-589-4880		
湖南市商工会	0748-72-0038		
甲賀市商工会	0748-62-1676		
安土町商工会	0748-46-2389		
日野町商工会	0748-52-0515		
竜王町商工会	0748-58-1081		
東近江市商工会	0749-45-5077		
愛荘町商工会	0749-42-2719		
稲枝商工会	0749-43-2201		
豊郷町商工会	0749-35-2022		
甲良町商工会	0749-38-3530		
多賀町商工会	0749-48-1811		
米原市商工会	0749-52-0632		
東浅井商工会	0749-74-0194		
びわ商工会	0749-72-4349		
長浜北商工会	0749-82-5051		
高島市商工会	0740-32-1580		
滋賀県中小企業団体中央会	077-511-1430		午前 8:30～午後 5:15
滋賀県信用保証協会	077-511-1321		午前 8:45～午後 5:00